

# 瑠璃放課後児童クラブのきまり

## 1 実施日時

【平日】授業終了後から午後6時まで 【学校休業日】午前8時から午後6時まで  
※次の場合は休園します。

- 日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月7日)、お盆期間(8月13日～16日)
- 大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの警報が姫路市より発令された日
- その他、園長が定める日

## 2 負担金等

負担金	7,000 / 月
おやつ代	1,000 / 月
傷害保険料	1,000 / 月

- 負担金は、毎月5日に集金袋を配布しますので翌日手渡ししてください。  
※傷害保険料5月末日又は入園月の末日までに納付してください。  
いかなる場合でも負担金の日割りによる還付は行いません。

## 3 通園

- 閉園時間(午後6時)までに必ず瑠璃児童クラブまでお迎えに来てください。  
(学校休業日は午前8時から午後6時までの間に必ず送迎をお願いします。)
- 欠席する場合は、必ず事前に瑠璃児童クラブに連絡してください。
- お迎えが午後6時を過ぎた場合は、いかなる場合も延長となり、料金が発生します。(延長料金1,500円)
- 送迎専用の駐車場を利用してください。
- 送迎は、必ず保護者の方がお願い致します。  
保護者以外の送迎の場合は、必ず連絡いただきますようお願い致します。
- お迎えは、必ず学童の部屋の前までにお越しくださいようお願い致します。

## 4 長期休暇

- 夏休み期間のみご利用の方 = 夏休み全体で25,000円となります。(おやつ代1,200円)  
平日利用されている方は、7月は4,000円追加、8月は18,000円となります。(おやつ代1,000円)
- 春休み期間のみご利用の方 = 春休み全体で7,000円追加となります。  
平日利用されている方は、2,000円追加となります。(3月度1,000円、4月度1,000円の内訳です。)
- 冬休み期間のみご利用の方 = 冬休み全体で7,000円追加となります。  
平日利用されている方は、2,000円追加となります。(12月度1,000円、1月度1,000円の内訳です。)

## 5 昼食

各自弁当を持参させてください。(土曜日、夏休み等)

## 6 健康管理

- 事故・けがなどの治療費は健康保険による各保護者の負担となります。  
なお、傷害保険料の保険金は、後日ご指定の口座にお振込させていただきます。
- 感染症等の病気になった場合は、完治するまで放課後児童クラブの利用はできません。  
(所属クラスが学級閉鎖、学年閉鎖等になった場合も同様に利用はできません。)

## 7 退園・休園

- ご家庭の都合等により年度途中で退園される場合、又は一定期間利用されない場合は、  
前もって放課後児童クラブに申し出て、前月の25日までに「退園届」・「休園届」を提出してください。  
なお、休園は1ヶ月を限度とします。
- 「退園届」又は「休園届」の提出がない場合は、いかなる場合でも負担金等は発生します。

## 8 入園決定の取消

次の場合、入園決定を取り消すことがあります。

- 児童の送迎時間が守られない場合
- 留守家庭でなくなった場合
- 負担金等を滞納した場合
- 入園申請書の申請内容に偽りが判明した場合
- 無断欠席・無断出席が続いた場合
- 児童が、「支援員の指示に何度も従わない」「他の児童への迷惑行為」「施設・備品等の損壊等を行う」  
などの放課後児童クラブの管理・運営に支障を及ぼす場合

## 9 その他

- 児童全員を把握できるように努めておりますが、支援員の目が行き届かないこともありますので、  
ご家庭でもお子さんの声に耳を傾けていただき、気づかれたことがありましたら、どんなことでも  
ご連絡・ご相談ください。
- 宿題をするように声かけをしていますが、必ずご家庭で確認してください。
- 故意に施設や備品等の損壊を行ったり、他人にけが等をさせた場合は、  
保護者の責任において費用等の負担をしていただきます。